

令和3年3月24日

保護者様

渋谷区教育委員会事務局  
学 務 課 長

「渋谷区教育委員会メール」の運用方法の変更について

渋谷区教育委員会では、災害発生時の情報伝達・安否確認体制整備のため、あらかじめ利用登録していただいた保護者の携帯電話等のメールアドレスに対して、「渋谷区教育委員会メール」を発信するシステムを導入しておりますが、令和3年度に向けて、一部運用方法を変更いたしますのでお知らせいたします。

今後とも教育委員会メールの活用にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 渋谷区教育委員会メールの役割

- (1) 災害発生時の情報伝達・安否確認（訓練を含む）
  - (2) 教育委員会からの緊急時の連絡
  - (3) 区が主催するイベントの案内（防災課が主催する地域防災イベント等）
  - (4) その他（教育委員会が必要と判断したもの）
- ※ 学校からの日常的な事務連絡等は、Home&School という別のアプリケーションを導入しております。登録や利用方法に関しては、別途各学校より保護者の皆様にご案内いたします

2 メールの年度更新スケジュール

令和3年度より、学年進捗処理を行うため教育委員会メールへの新たな登録は必要ございません。作業中は一時的に教育委員会メールの利用ができなくなります。

(1) 更新作業期間（システム停止期間）

令和3年3月26日（金）～令和3年4月1日（木）午前10時まで

(2) 運用開始

令和3年4月1日（木）午前10時以降

3 登録データの変更及び退会

登録情報に変更が生じた場合や区立幼稚園及び区立小中学校に在籍しなくなった場合は、登録情報の変更または退会手続きが必要となります。マイページから手続きをしてください。

4 お問い合わせ先

【登録状況に関すること】

渋谷区教育委員会事務局  
学務課学事係  
教育委員会メール担当  
☎ 03-3463-2986（直通）

【メールが返信されない等システムに関すること】

すぐメールコールセンター  
ご利用時間 平日 9:00～18:00  
☎ 0570-055-783